

県民の安全・安心の確保



II - 1 県民の安全・安心の確保

- 9 身近な犯罪がなく安心してくらせる地域づくり
- 10 安全で安心な食の確保
- 11 消費者被害の未然防止と救済
- 12 大規模地震に備えた対応力の強化

9 身近な犯罪がなく安心してらせる地域づくり (警察本部)

< 2004 年度の取組みの概要 >

県民の身近なところで発生している街頭犯罪や侵入犯罪を減少させ、県民の皆さんが安心して生活することができるよう、警察官による積極的な声かけやパトロール活動を強化するとともに、犯罪の発生が深刻な相模原市、大和市及び厚木市にスーパー防犯灯を設置しました。

また、くらし安全指導員による防犯教室や地域住民の自主防犯パトロール活動を支援するためにノウハウをまとめた「防犯パトロールの手引き」を作成し配布するなど県民総ぐるみによる防犯活動の活性化に取り組みました。



地域住民との合同パトロール

< 目標達成の状況と課題 >

【目標】 刑法犯検挙率 (※ 暦年) (達成状況：A)



刑法犯検挙率とは、刑法犯認知件数に対する刑法犯検挙件数の割合です。県警察では、2003 年を治安回復元年と位置づけ、刑法犯検挙率を 2006 年までに 2000 年の水準 (24.5%) に回復させることとして、2006 年の目標値を 25.0% と設定しました。

犯罪統計書 (警察本部) によると、県内の 2004 年の刑法犯検挙率は、25.4% となっており、2004 年の目標に対して、115.4% の達成状況となっています。

2004 年の刑法犯認知件数は、183,148 件で前年比 1.7% 減少し、県民が犯罪の被害に遭遇する割合も 47.2 人に 1 人と改善傾向にあります。一方、刑法犯検挙件数は、46,458 件で前年比 16.1% 増加しており、治安回復については、全体として軌道に乗せることができたと考えています。

しかし、平成 16 年度県民ニーズ調査において、「犯罪や交通事故がなく安心して暮らせること」が重要だと思ふ人の割合は 93.7% であるのに対し、これが満たされていると思ふ人の割合は 23.7% となっており、県民の不安は、依然として解消されていないものと考えられます。

その理由としては、空き巣や自動車盗、ひったくりといった県民の身近で発生する犯罪が依然として多発しているほか、振り込め詐欺 (恐喝) 事件* など新たな犯罪による被害が深刻となっていることに加え、事件・事故の多発、いたずらやまちがいの 110 番通報などの増加によって、警察官の出動回数も増加し、空き交番が解消されない状況にあることなどが考えられます。

また、社会環境や県民のライフスタイル、価値観などの変化から地域で犯罪を抑止する力が低下していることが考えられます。このため、今後とも警察の機能強化を図るとともに、地域の犯罪防止機能を高める必要があります。

< 今後の対応方向 >

犯罪がなく、安全で安心してくらすことができる社会の実現に向け、2005 年 4 月、①防犯への県民等の理解の促進 (犯罪に遭わない・許さない)、②防犯に関する地域での取組みの活性化・ネットワーク化 (犯罪から守る)、③公共施設・公共空間の防犯性の向上 (犯罪を起こさせない)、を基本方向とした「神奈川県犯罪のない安全・安心まちづくり推進条例」を施行しました。今後、地域、市町村など一体となった取組みの充実・強化を図ります。

また、この条例に基づき、住宅、道路・公園等、金融機関各店舗等の防犯性の向上を図るために配慮すべき事項や、学校等における児童等の安全確保を図るために配慮すべき事項を指針として示しており、犯罪のないまちづくりに向けた取組みを一層進めます。

あわせて、スーパー防犯灯の整備、組織犯罪や新たな犯罪に対する対策の強化、空き交番の解消を中心とした交番機能の強化などに取り組みます。

◆神奈川県安全安心ホームページ

<http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/anzenansin/anzennindex.htm>

◆街頭犯罪等発生マップ <http://www.police.pref.kanagawa.jp/mes/mesd0501.htm>

<事業の取組み状況>

No.	構成事業							
1	県民に身近な犯罪*の検挙活動の強化							
	項目	単位	区分	(2003)	年度別目標			具体的な取組みの内容(2004-05)
					2004	2005	2006	
	県警察本部指定5罪種の検挙 (県)	件	計画	7,801	8,800	9,400	10,000	2004年は、空き巣、ひったくりなど、県民が不安に感ずる犯罪を予防するための警戒活動や検挙活動を強化しました。引き続き2005年も県民に身近な犯罪の警戒・検挙活動の強化を図ります。 ○2004年中の県警察本部指定5罪種の認知件数 61,658件 (前年比 4.0%減少) ＜県民ニーズ：意見などへの対応＞ 2005年は、「本部指定対象犯罪」が多発している地域を管轄する警察署を重点対象署に指定し、県機動隊などを派遣するとともに、自治会をはじめとする地域との連携を強化した警戒活動を実施する予定です。
実績			7,801	8,982	9,400			
	%	進捗率		102.0	100.0			
2	自治会、学校、NPO*などの自主防犯活動への支援							
	項目	単位	区分	(2003)	年度別目標			具体的な取組みの内容(2004-05)
					2004	2005	2006	
	地域の自主防犯活動への支援 (県)	回	計画	2,300	2,400	2,500	2,600	2004年は、4月に発足した県のくらし安全指導員と警察が連携し、学校や地域などでの防犯教室などを実施するとともに、自治会、町内会やNPOなどと合同パトロールを実施するなどして、地域住民による自主防犯活動の活性化に取り組みました。 引き続き2005年も、学校や地域などでの防犯教室などの実施や地域住民などによる自主防犯活動への支援を推進します。 ○くらし安全指導員活動実績 (2004年6月～2005年3月) 防犯教室 1,514回 非行防止教室 385回 パトロール 318回 キャンペーン 233回 計 2,450回 ＜県民ニーズ：意見などへの対応＞ 学校や地域などから、防犯に対する知識の普及に向けた防犯講座の開催要請を受け、防犯教室などを実施しました。
実績			2,318	2,757	2,800			
	%	進捗率		114.8	112.0			
3	犯罪の発生状況や防犯情報などの地域安全情報の積極的な提供							
	項目	単位	区分	(2003)	年度別目標			具体的な取組みの内容(2004-05)
					2004	2005	2006	
	地域安全情報の発信 (県)	回	計画	20,000	21,000	22,000	23,000	2004年は、県警察のホームページを活用した各種犯罪発生情報、防犯対策情報などを充実したほか、いわゆるオレオレ詐欺被害予防のため、電話による注意喚起を行いました。 2005年も、犯罪情勢に対応し、効果的な地域安全情報の提供に努めます。 ＜県民ニーズ：意見などへの対応＞ 強盗事件などの発生時、周辺店舗に対する事件関連情報の提供及び注意喚起を目的として、県コンビニエンスストア防犯対策協議会会員と連携し、電子メールによる情報発信の試験運用を開始しました。
実績			22,444	23,948	24,000			
	%	進捗率		114.0	109.0			

注 構成事業の年度別目標は暦年です。

10 安全で安心な食の確保 (保健福祉部)

< 2004 年度の実績の概要 >

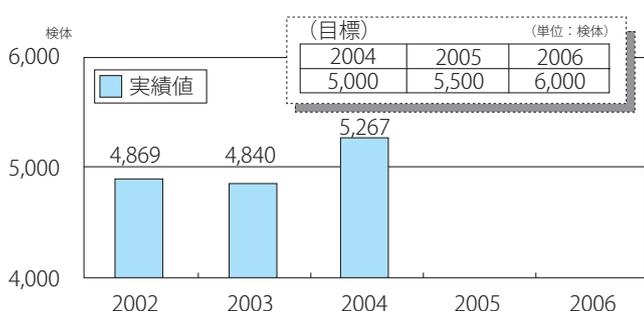
子どもから高齢者まで、安心して食生活を楽しむことができるよう、神奈川県食の安全・安心県民会議や、かながわ食の安全・安心シンポジウムを開催し、生産者、事業者、消費者が食の安全確保について意見交換を行いました。また、県民に分かりやすい相談窓口を提供するため、かながわ食の安全・安心相談ダイヤルを開設しました。



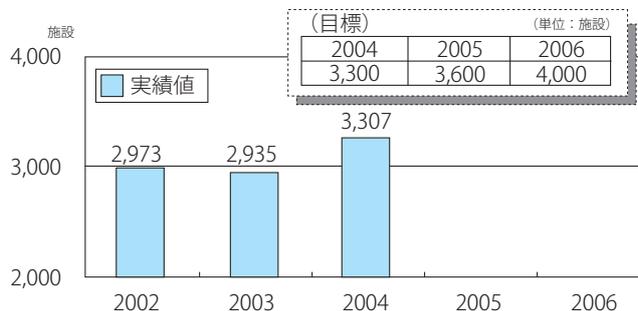
食の安全・安心シンポジウム

< 目標達成の状況と課題 >

【目標】 添加物、残留農薬、遺伝子組換え食品などの衛生検査の検体数(単年度)^{*1} (達成状況: A)



【目標】 大規模施設(食品の調理・製造)の監視指導数(単年度)^{*1} (達成状況: A)



2002 年度の検体数(4,869 検体)を 2006 年度までに消費者の関心が高い食品添加物、残留農薬など約 1,000 検体増やすことを目標として設定しました。

2002 年度の監視指導数(2,973 施設)を 2006 年度までに大規模食品事故を防止するため、約 1,000 施設増やすことを目標として設定しました。

2004 年度の添加物、残留農薬、遺伝子組換え食品などの衛生検査の検体数は、5,267 となっており、2004 年度の目標に対して 105.3% の達成状況となっています。また、2004 年度の大規模施設(食品の調理・製造)の監視指導数は 3,307 で、2004 年度の目標に対して 100.2% の達成状況となっており、食品の検査及び監視指導を着実に進めています。

しかし、平成 16 年度県民ニーズ調査によると、「値段や外観にかかわらず、安全な農産物を食べたい」と思う人の割合が 82.1%、「遺伝子組換え食品を食べることに不安を感じる」と思う人の割合が 76.1% となっており、県民の食の安全に対する関心と不安感は依然として高くなっています。

また、2004 年 5 月に実施された食の安全性に関する意識調査(内閣府食品安全委員会)によると、鳥インフルエンザにかかる鶏肉・鶏卵の安全性について、「摂食による感染例の報告がないこと」及び「摂食による感染は考えられないとする理由」を知って、7 割強の人が不安感が減少したと答えています。このことは、正しい情報が正しい理解を生み、不安感の減少につながったものと考えられます。

このため、一人ひとりの消費者が、食の安全に関する正しい情報と理解に基づき、安心感を得るための環境を整えることが重要です。また、食品の生産から消費までの過程(フードチェーン)が複雑化している中で、各段階におけるリスク管理を強化するとともに、流通過程を追跡できる仕組みを整え、情報提供を行っていくことも必要です。

< 今後の対応方向 >

そこで、今後とも神奈川県食の安全・安心県民会議や、かながわ食の安全・安心シンポジウムなどの開催を通じて、関係者相互の理解を深めるとともに、県民の意見の施策への反映に努めます。あわせて、かながわ食の安全・安心相談ダイヤルやホームページなどにより、一層の情報提供を進めていきます。また、正しい情報と理解に基づき、県民が安心して食生活を楽しむために、食品表示の適正化やトレーサビリティシステム^{*}の導入支援を進めます。さらに、引き続き食品の検査や監視を強化するとともに、農薬や化学肥料の使用を抑えた農作物の普及を支援し、安全で安心な食の確保に努めます。

◆かながわの食の安全・安心 <http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/seikatueisei/anzen/index.htm>

^{*1} <目標> 添加物、残留農薬、遺伝子組換え食品などの衛生検査の検体数及び大規模施設(食品の調理・製造)の監視指導数については、横浜、川崎、横須賀、相模原(保健所を設置する市)を除く県所管域を対象としています。

<事業の取組み状況>

No.	構成事業							
	項目	単位	区分	(2003)	年度別目標			具体的な取組みの内容(2004-05)
				2004	2005	2006		
1	食の安全確保システムの構築及び食に関する情報提供・意見交換の促進							
	県民会議の実施 (県)	回	計画	1	1	1	1	<p>2004年度は、神奈川県食の安全・安心県民会議を開催し、トレーサビリティや学校給食における県内産農畜産物の利用促進についての意見交換などを行いました。</p> <p>2005年度は同会議を2回開催し、食の安全・安心確保に関する総合的施策への県民意見の一層の反映に努めます。</p> <p><県民ニーズ・意見などへの対応></p> <p>2005年度は、パブリックコメントでいただいた県民意見などをもとに、公募で選考された県民を加え、回数を1回から2回に増やして開催します。</p>
			実績	1	1	2		
		2005は見込み						
	%	進捗率		100.0	200.0			
	シンポジウムの開催 (県)	回	計画	—	1	1	1	
実績			—	1	1			
2005は見込み								
%	進捗率		100.0	100.0				
2	生産者・食品事業者の自主的な取組みの促進による安全・安心な食の確保							
	JAS法に基づく適正な食品表示の割合 (民間)	%	計画	50.0	60.0	80.0	100.0	<p>2004年度は食品表示アドバイザーによる普及啓発や、原産地等表示状況調査を行い、生鮮食品の販売業者への食品表示の指導などを実施しました。</p> <p>2005年度は、食品表示ウォッチャーを増員し、食品表示の監視指導を強化します。</p> <p><県民ニーズ・意見などへの対応></p> <p>2005年度は、県民などからの意見を踏まえ、食品表示ウォッチャーの人数を20名から40名に増やします。</p>
			実績	50.0	(2005年6月頃把握予定)	80.0		
2005は見込み								
%	進捗率			100.0				

No.	構成事業							
	農薬や化学肥料の使用を抑えた環境保全型農業の協定締結団体の育成・指導 (県・民間)	団体	計画	10 (29)	10 (39)	10 (49)	10 (59)	2004年度は、湘南地区を中心に5団体と協定を締結しましたが、昨年度の前倒し実施を含めても目標値である年間10団体に3団体及びませんでした。 2005年度は、制度の理解促進により、一層の普及と環境保全型農業の実践団体との協定締結に向け、推進を図ります。 ＜県民ニーズ・意見などへの対応＞ 農薬・化学肥料の削減の要望に応えるため、フォーラムの開催など普及・PRに取り組みました。
			実績	12 (31)	5 (36)	13 (49)		
		2005は見込み						
	%	進捗率		92.3	100.0			
	トレーサビリティシステム*の導入支援 (県・民間)	団体	計画	—	2 (2)	3 (5)	2 (7)	2004年度に小田原市農協を支援しました。 2005年度は1団体の支援を予定しています。 ＜県民ニーズ・意見などへの対応＞ 消費者の食の安全・安心の要望が高まるなか、農産物のトレーサビリティシステム導入のために必要な情報関連機器の整備などを行う団体に対して支援しました。
			実績	—	1 (1)	1 (2)		
		2005は見込み						
	%	進捗率		50.0	40.0			
	食品事業者による原材料の仕入先などの記録の作成・保存の普及啓発 (県・民間)	施設	計画	—	12,500 (12,500)	12,500 (25,000)	12,500 (37,500)	2004年度は、食品事業者が行う原材料の仕入先、製品の販売先などの記録の作成・保存について、食品関係団体のパンフレット作成に協力するとともに、講習会などで普及啓発しました。 2005年度も引き続き、普及啓発を図り、食品事業者による自主的な衛生管理を促進します。 ＜県民ニーズ・意見などへの対応＞ パンフレットの内容については、食品事業者などからの意見を踏まえ、飲食店業者や小売業者にわかりやすくなるよう工夫しました。
			実績	—	13,947 (13,947)	12,500 (26,447)		
		2005は見込み						
	%	進捗率		111.5	105.7			

No.	構成事業							
	3 製造・流通段階における食品の検査及び監視の強化							
	項目	単位	区分	(2003)	年度別目標			具体的な取組みの内容(2004-05)
					2004	2005	2006	
3	添加物、残留農薬、遺伝子組換え食品、残留動物用医薬品、残留抗生物質検査 (県)	検体	計画	1,820	1,890	2,060	2,310	<p>2004年度は、食品添加物、残留農薬、遺伝子組換え食品、残留動物用医薬品、残留抗生物質などについて検査を実施することにより、健康に危害を及ぼすおそれのある食品を排除し、食品の安全性の確保に努めました。</p> <p>2005年度は検体数を2,060に増やします。</p> <p>＜県民ニーズ・意見などへの対応＞ 消費者の関心の高い食品添加物、残留農薬などの検査の強化に努めます。また、検査については、パブリックコメントでいただいた県民の意見を踏まえて策定した食品衛生監視指導計画に基づき実施しています。</p>
			実績	1,807	1,944	2,060		
			2005は見込み					
		%	進捗率		102.8	100.0		
	上記以外の食品衛生検査 (県)	検体	計画	3,080	3,110	3,440	3,690	<p>2004年度は、微生物検査など、上記以外の食品衛生検査を実施しました。</p> <p>2005年度は検体数を3,440に増やします。</p> <p>＜県民ニーズ・意見などへの対応＞ 検査については、パブリックコメントでいただいた県民意見を踏まえて策定した食品衛生監視指導計画に基づき実施しています。</p>
			実績	3,033	3,323	3,440		
			2005は見込み					
		%	進捗率		106.8	100.0		
大規模な食品調理施設の監視指導 (県)	施設	計画	2,000	2,250	2,500	2,800	<p>2004年度は、食品事故が発生した場合、社会に与える影響が大きい大規模な食品調理施設や食品製造工場の監視指導を強化しました。</p> <p>2005年度も引き続き、監視指導数を増やします。</p> <p>＜県民ニーズ・意見などへの対応＞ 監視指導については、パブリックコメントでいただいた県民意見を踏まえて策定した食品衛生監視指導計画に基づき実施しています。</p>	
		実績	1,925	2,118	2,500			
		2005は見込み						
	%	進捗率		94.1	100.0			
大規模な食品製造工場などの監視指導 (県)	施設	計画	1,000	1,050	1,100	1,200		
		実績	1,010	1,189	1,100			
		2005は見込み						
	%	進捗率		113.2	100.0			

11 消費者被害の未然防止と救済（県民部）

< 2004 年度の方組みの概要 >

県民が安心して消費生活を送ることができるよう、広域的に活動する悪質事業者に対する指導を行うため、全国初の試みとして、埼玉県、千葉県、東京都と連携し、県域を越えた自治体間のネットワークを整備するなど、消費者被害の拡大の防止と救済に取り組みました。また、特に被害が増加している高齢者及び若年者を対象とした啓発資料を市町村と共同で発行し、市町村の消費生活相談窓口や県内の高校、大学などに配布しました。



消費者被害の未然防止講座

< 目標達成の状況と課題 >

【目標】

悪質事業者に対する指導及び取締りの強化と被害の拡大の防止

平成 16 年度県民ニーズ調査においては、「商品・サービスの安全性が確保され、消費者の被害者救済制度が充実していること」が重要であるとする人の割合が 75.2% となっている一方、今後 10 年くらいの間に「消費者を悪質商法から守るための制度が整っており、安心して消費生活が送れるようになっている」とは思わないと答えた人の割合は 67.3% となっています。

この背景には、経済のグローバル化や規制緩和、IT 化の進展により、商品・サービス、契約形態が多様化・複雑化するなど、消費者をとりまく環境が大きく変化し、新たな悪質商法などの消費者問題が次々と現れていることがあると思われます。

「平成 16 年度上半期神奈川県における消費生活相談概要」（神奈川県）によると、2004 年度上半期（4 月～9 月）に県内の市町村や県の消費生活相談窓口で受けた相談件数は、61,149 件で、前年度同期に比べると約 1.7 倍増加しています。特にオンライン等関連サービス*に関する相談件数が 36,002 件で、前年度同期比約 3.5 倍と増加しており、これは、アダルト情報や出会い系サイトなどにかかる利用料などの不当請求（架空請求を含む）の相談が増えたことによるものです。

また、商品・サービスの流通域の拡大により、事業者の活動は県域を越えた広い範囲に及んでおり、ある県でトラブルを起こして指導を受けた事業者が他の県に移動して同様の問題を起こすなど、単独の県だけで対応することが難しくなっていることから、県域を越えた事業者の指導など、対策の強化を図る必要があります。

一方、2004 年 6 月には、消費者基本法が 36 年ぶりに改正され、消費者の権利の尊重、消費者の自立支援を基本理念とし、事業者の責務の規定の改正、事業者団体や消費者団体にかかる規定の新設がされたほか、都道府県の役割として消費者教育や苦情処理の規定が明記されました。法改正を受け、県としても所要の条例改正を 2005 年 3 月に行ったところですが、あわせて消費者施策の一層の充実強化が求められています。

< 今後の対応方向 >

このような状況に対応し、県ではこれまで市町村と連携し、消費生活相談窓口での対応をはじめ、事業者指導や普及啓発などに取り組んできましたが、今後は、事業者団体や消費者団体、NPO*など、民間団体とも協働・連携しながら、消費者被害の未然防止・拡大防止に取り組めます。

特に、平日に相談できない方のために、NPO などと協働して週末電話相談を実施するとともに、消費生活相談員の専門知識・相談技術向上の研修を充実します。あわせて、他の都県と連携し、広域化する悪質事業者に対する指導や取締りの強化、多様なネットワークをもつ NPO などのノウハウを生かした普及啓発などに取り組めます。

◆ **かながわの消費生活に関するお知らせ** <http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/syohi/index.html>

◆ **内閣府 消費者の窓** <http://www.consumer.go.jp/>

<事業の取組み状況>

No.	構成事業							
1	悪質事業者指導のための新たなネットワークづくりと取締りの強化							
	項目	単位	区分	(2003)	年度別目標			具体的な取組みの内容(2004-05)
					2004	2005	2006	
	事業者指導件数 (県)	件	計画	25	30	35	40	2004年度は、悪質事業者に対する指導を強化し、広域的に活動を行う悪質な事業者に対する指導を行うため、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県による四都県悪質事業者対策会議を開催するなど、4都県が連携し、合同で指導・処分を行いました。 2005年度も引き続き4都県の連携により、悪質事業者に対する処分や指導の強化を図ります。 ○2004年度の4都県による同時行政処分1件、合同指導5件 <県民ニーズ・意見などへの対応> 平成16年度消費生活eモニターアンケート調査の結果、消費者被害の減少のためには、「消費者本人の自覚や自立」に次いで、「国や県による事業者指導」が重要であるとする意見が多かったことを踏まえ、悪質事業者に対する法令に基づく処分や指導を強化しました。
実績			38	55	35			
		2005は見込み						
		%	進捗率	183.3	100.0			
2	民間活力の導入による消費者被害救済のしくみづくり							
	項目	単位	区分	(2003)	年度別目標			具体的な取組みの内容(2004-05)
					2004	2005	2006	
	相談など被害救済を行う民間団体への支援 (県)	団体	計画	実態調査	20	23	26	2004年度は、相談業務を行う事業者団体を対象とした連絡会を開催し、消費生活相談の状況や消費者基本法などにおける事業者団体の役割について情報提供を行いました。 2005年度は、引き続き連絡会を開催し、事業者団体による相談体制の充実に向けて働きかけていきます。 <県民ニーズ・意見などへの対応> 2005年度は、週末相談窓口の開設に対するニーズが高まっていることを踏まえ、NPO*などと協働して、週末消費生活相談を実施します。
実績			実態調査	18	30			
		2005は見込み						
		%	進捗率	90.0	130.4			
消費者団体訴訟制度の導入への支援 (県)		計画	調査・研究	制度導入に向けての検討	団体の育成	団体支援	2004年12月に国の国民生活審議会消費者政策部会消費者団体訴訟制度検討委員会において、消費者団体訴訟制度の方向性について示されたところであり、制度の導入に向けての情報収集に努めました。 2005年度は、国の関連法案の提出が2006年に予定されていることから、引き続き情報収集を行います。 <県民ニーズ・意見などへの対応> 消費者団体訴訟制度の早期導入を求める県民意見を踏まえ、制度導入に向けての情報収集を行います。	
		実績	調査・研究	国の制度化の動向を把握	国の制度化の動向を把握			
		2005は見込み						
		%	進捗率					

No.	構成事業						
	3 高齢者・若年者などへの消費者啓発の充実						
項目	単位	区分	(2003)	年度別目標			具体的な取組みの内容(2004-05)
				2004	2005	2006	
消費者団体などが行う啓発講座への支援 (県)	回	計画	実態調査	20	25	30	<p>2004年度は、啓発講座を実施する民間団体に対し、講師の派遣、啓発資料の提供などの支援を行いました。</p> <p>2005年度は、実施団体などのニーズにあわせた講師の紹介や派遣、啓発資料の提供などの支援に取り組みます。</p> <p>＜県民ニーズ：意見などへの対応＞</p> <p>2005年度は、NPO*などとの協働により、ニーズにあわせた内容で相談員研修や地域で普及啓発活動を行う消費生活リーダー育成講座を開催します。</p>
		実績	実態調査	16	25		
	2005は見込み						
	%	進捗率		80.0	100.0		
啓発資料の作成 (県)	部	計画	5,000	7,000	7,000	7,000	<p>2004年度は、効果的な普及啓発の実施方法について検討し、架空請求や不当請求、インターネット通販におけるトラブルなど、特に被害が増加している悪質商法を紹介するリーフレットを発行して、被害の多い高齢者や若年者を対象とした啓発に取り組みました。</p> <p>2005年度は、きめ細やかな普及啓発を行うため、NPOなどとの協働による消費者啓発の充実に取り組みます。</p> <p>○2004年度に発行した啓発資料全体の部数</p> <p>高齢者対象 18,000部 (前年度比 13,000部増加)</p> <p>若年者対象 18,000部 (前年度比 13,000部増加)</p> <p>＜県民ニーズ：意見などへの対応＞</p> <p>悪質商法に対処できる情報提供を望む県民意見が多いことを踏まえ、悪質商法の具体的手口などを紹介した啓発資料を作成しました。</p>
		実績	10,000	36,000	30,000		
	2005は見込み						
	%	進捗率		514.2	428.5		

12 大規模地震に備えた対応力の強化 (安全防災局)

< 2004 年度の取組みの概要 >

地域防災力の向上を図るため、市町村の地震防災対策への緊急支援を実施するとともに、「綾瀬市域直下を震源とする震度6強の地震」を想定した、八都県市合同防災訓練を行い、地域だけでは対応が難しい大規模な災害に備えた広域連携体制の充実に努めました。

また、地震災害に対する県民自らの防災意識を向上させるため、県内の活断層の位置などを地図上に示した「神奈川県の活断層」を配布するなど、災害に関する情報の共有化に努め、活断層に関する知識の普及を図りました。



防災訓練

戦略
プロジェクト

< 目標達成の状況と課題 >

【目標】

大規模地震が発生した際にも対応できるよう、地域防災力の向上や広域連携体制の充実などに取り組みます。

本県は、東海地震や、南関東地域直下の地震の一つとして想定される神奈川県西部地震について、発生の切迫性が指摘されるとともに、長期的には南関東地震の発生も指摘されています。また2004年10月に発生した新潟県中越地震では、想定していなかった規模の地震の発生や大きな余震の続発で、かけ崩れ、ライフライン施設の甚大な被害、道路網の寸断や停電などが発生し、山間地集落の孤立化対策や災害時の情報伝達、広域連携体制の重要性が注目されました。また、車中避難者が大量に発生したことにより、「エコノミークラス症候群」による死者の発生といった震災関連死への対策の必要性など、さまざまな課題や教訓が明らかとなりました。

一方、平成16年度県民ニーズ調査では、「地震、台風、災害などへの対策が十分整っていること」が重要だと思ふ人の割合が、85.7%となっている一方で、「大地震が起きても2～3日は暮らせるように、防災の準備が出来ている」と思ふ人の割合は33.0%で、地震災害に対する県民の関心は高いものの、事前対策は十分とはいえない状況です。しかしながら、新潟県中越地震やスマトラ島沖地震によって、県民の災害対策に対する関心や危機意識はこれまでになく高まってきていると考えられます。

地震の発生を確実に予測することは困難であり、被害を完全になくすることはできませんが、阪神・淡路大震災以降、一連の災害の教訓などを踏まえて修正された、神奈川県地域防災計画（地震災害対策計画）の意義を、県民、企業に浸透させ、自助、共助、公助のすべての分野において、減災への不断の努力を行うことにより、被害を少なくすることが必要です。

このため、災害時における情報の受伝達体制や活動拠点機能の強化など、ハード面の対策を強化するとともに、発災時における自治体間の広域連携体制の充実や災害救援ボランティアなどとの連携体制などのソフト面もあわせて検討する必要があります。さらに、防災情報の提供や防災訓練への積極的参加を促す仕掛けづくりを進めるなどして、地域住民の防災意識と防災対策を高めるための取組みが求められています。

< 今後の対応方向 >

そこで、神奈川県地域防災計画（地震災害対策計画）に、最新の応急対策、復旧・復興対策を盛り込むとともに、新潟県中越地震で判明した課題、教訓を反映させ、また、津波対策の強化も図ります。さらに、発災後、被災した県民の生活再建や経済復興をスムーズに進めるため、「神奈川県震災復興対策マニュアル」を作成します。

その一環として、発災時に迅速・的確な対策を行うための災害時情報の受伝達体制の強化を進めるとともに、災害時に活動拠点となる施設の耐震化や備蓄資機材の充実に努めるなど、活動拠点の機能強化を図ります。また、大規模災害の発生に備えた広域連携体制の充実に努めるとともに、市町村の地震防災対策への支援などを通じて地域の防災力の向上を図ります。

◆災害に備えて <http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/saigai/saigai.htm>

◆東海地震とその対策 <http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/bosai/taisaku/taisaku.htm>

◆八都県市帰宅支援ホームページ <http://www.8tokenshi-bousai.jp/info/info04.html>

<事業の取組み状況>

No.	構成事業							
	項目	単位	区分	(2003)	年度別目標			具体的な取組みの内容(2004-05)
1	災害時情報対策の強化							
					2004	2005	2006	
	防災行政無線の再整備 (県・市町村)		計画	調査・基本設計	実施設計	整備工事	整備工事	現行の防災行政無線を再整備し、高速の専用回線による通信網を整備して市町村、防災関係機関との防災体制の確立及び相互連携を図るための通信手段を確保するために、2004年度は、新たな防災行政通信網の実施設計を行いました。 2005年度から同通信網のうち地上系の整備工事を進めます。 <県民ニーズ：意見などへの対応> 防災対策については平成16年度県民ニーズ調査でも充実を求める声が多く、今後も整備の取組みを進めていきます。
			実績	調査・基本設計	実施設計	地上系通信網の整備工事		
			2005は見込み					
2	災害時活動拠点などの機能強化							
					2004	2005	2006	
	県立学校施設の耐震化 (県)	棟	計画	6 (34)	4 (38)	1 (39)	11 (50)	2004年度は、県立横浜南陵高校など3校4棟の耐震補強工事を行いました。 2005年度は、県立高校改革推進計画による再編整備と整合を図りながら、耐震補強などを順次実施していきます。 <県民ニーズ：意見などへの対応> 2004年に新潟県中越地震が発生したことなどにより、高まっている地震対策などに対する県民意識に応えるため、1981年以前に建設した県立高校については、耐震診断計画を前倒して、2006年度までに全て診断することとし、2005年度は33校58棟を実施します。
			実績	6 (34)	4 (38)	1 (39)		
			2005は見込み					
		%	進捗率		100.0	100.0		
	災害医療拠点病院施設の整備 (市町村・民間)	施設	計画	2 (12)	1 (13)	6 (19)	1 (20)	2004年度は、横須賀市立市民病院への施設整備に対し助成を行いました。 2005年度は、東海大学医学部付属病院及び済生会横浜市東部病院の施設整備に対し助成を行います。 <県民ニーズ：意見などへの対応> 防災対策については平成16年度県民ニーズ調査でも充実を求める声が多く、災害医療拠点病院施設の整備について引き続き取組みを進めていきます。
			実績	2 (12)	1 (13)	2 (15)		
			2005は見込み					
		%	進捗率		100.0	78.9		

No.	構成事業						
	3 地域防災力の向上と広域連携体制の充実						
項目	単位	区分	(2003)	年度別目標			具体的な取組みの内容(2004-05)
				2004	2005	2006	
市町村への緊急支援 (県)		計画	財政支援の実施	財政支援の実施	財政支援の実施	—	地域の地震防災力の向上を図るため、1996年度から毎年度20億円の予算規模を確保して市町村の支援を実施しています。 2004年度は、20億円の予算を確保して市町村が実施する地震防災対策事業に対して財政支援を実施しました。 事業終了となる2005年度も、引き続き20億円の予算を確保して、市町村の地震防災対策に対して財政支援を実施します。 <県民ニーズ・意見などへの対応> 大規模地震が切迫している中で、地震発生時における市町村の防災力の充実が求められており、今後も市町村が新たに講ずべき対策などを総合的に勘案して、検討を進めていきます。
		実績 2005は見込み	財政支援の実施	財政支援の実施	財政支援の実施		
八都県市などによる連携した取組み (国・県・市町村)		計画	広域防災プランの検討や合同防災訓練の実施	広域防災プランの作成や合同防災訓練の実施	合同防災訓練の実施	合同防災訓練の実施	2004年度は、綾瀬市において南関東地域直下型地震を想定した八都県市合同防災訓練を実施し、八都県市間の連携強化を図りました。また、「広域防災・危機管理対策会議」において、「八都県市広域防災プラン（震災編）」を策定し、首都圏の防災力の強化と被害の軽減を図ることとしました。 2005年度は、南関東地域直下型地震を想定した八都県市合同防災訓練を実施し、八都県市と国及び防災関係機関などとの連携について検証し、更なる連携強化を図ります。 <県民ニーズ・意見などへの対応> 大規模な災害への対策については取組みの充実が求められており、その推進に当たっては広域的な対応が必要となることから、各機関の連携強化について引き続き取組みを進めていきます。
		実績 2005は見込み	広域防災プランの検討や合同防災訓練の実施	広域防災プランの作成や合同防災訓練の実施	合同防災訓練の実施		